

公共事業再評価調書（県土整備部）

課室名	港湾課	記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	港湾課長 戸口田 克維 (加納 新次)	内線	4440 (4452)
-----	-----	----------------------	------------------------	----	----------------

事業種目	海岸事業	事業名	事業区間	総事業費	約5.6億円
		海岸環境整備事業 尼崎西宮芦屋港尼崎地区	尼崎市道意町		

所在地		事業採択年度	現地着工年度	完成予定年度	進捗率
尼崎市道意町		H3	H3	H17	63%

事業目的	事業内容
尼崎市南部臨海地区運河・水路部の環境改善 ・尼崎市南部臨海地区運河・水路部において海岸保全施設の補強を行うとともに、親水空間形成と環境改善を図り、快適な海岸空間の利用に資する。	全体計画 L=約9.4km 遊歩道 L=約9.4km、歩道橋 1基、 駐車場 2箇所、植栽 51,000㎡

進捗状況 (社会情勢等の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの事業費を要することから段階的に施工することとしており、平成11年度までに重点区間と位置づけている北堀運河周辺を中心に遊歩道 L=3,560m、歩道橋 1基等を整備した。</li> <li>平成10年7月に北堀周辺部については供用を開始しており、尼崎市施工の祇園橋緑道や元浜緑地とともに「市民ウォーク」等の散策路として市民に大いに利用されている。</li> </ul>
--------------------	---

評価視点 (1) 必要性 現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>運河・水路は船舶の大型化や内陸交通の発達などにより次第に物流施設としての役割を失いつつあることや、周辺部では社会情勢の変化から土地利用の転換が進みつつあることから、周辺の環境改善が望まれている。</li> <li>当地区周辺では阪神高速道路大阪湾岸線の開通や近年の水辺を利用したアメニティへのニーズの高まりから、親水空間形成の必要性はますます大きくなっている。</li> <li>護岸等の海岸保全施設は老朽化が進んでおり、改良を行う必要がある。</li> <li>地域の貴重な財産である運河水路部を有効に活用し、親水空間の創造を図ることは快適で魅力ある地域づくりを促進し、地域の活性化に寄与する。</li> </ul>
--------------------	--

(2) 有効性・効率性 有効性 代替性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比 B / C = 2 . 6</li> <li>当地区のような運河・水路は都市部に近接した水辺空間として大変貴重であり、他地区にはないこの地域独自の環境を創造できるものと期待される。</li> <li>事業実施にあたっては、地元市民代表、関係行政機関による『運河水路活性化計画推進協議会』を設立しており執行体制が整っている。</li> </ul>
----------------------------------	---

(3) 環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全施設の整備に合わせ、施設背後に植栽帯を設けるなど、周辺環境や景観に配慮している。</li> </ul>
-----------	--

(4) 優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は親水空間のネットワーク化を図るため、中堀～尼崎閘門及び西堀～臨海部等の動線を確認することを予定しており、平成15年に概成する尼崎閘門改良工事や防災展示館と工程の調整を行いつつ早期に整備効果が発現するよう事業を進める必要がある。</li> </ul>
---------	--

県土整備部の考え方

評価の結果	継続	左の理由	上記の理由により継続が妥当である。
-------	----	------	-------------------